

第5節 登録金融機関、取引所取引許可業者、金融商品仲介業者、高速取引行為者

I 登録金融機関の概況

2024年6月末現在における登録金融機関数は、914社となっている。(資料1参照)

なお、2023年7月以降の登録金融機関に対する行政処分の状況としては、1社に対して、銀証間における不適切な顧客情報の共有等が認められたことから、業務改善命令の行政処分を行っている。

II 取引所取引許可業者の概況

2024年6月末現在における取引所取引許可業者数は、2社となっている。

なお、2023年7月以降の取引所取引許可業者に対する行政処分の実績はない。

III 金融商品仲介業者の概況

2024年6月末現在における金融商品仲介業者数は、688業者となっている。(資料1参照)

なお、2023年7月以降の金融商品仲介業者に対する行政処分の実績はない。

IV 高速取引行為者の概況

2024年6月末現在における高速取引行為者数は、52者となっている。

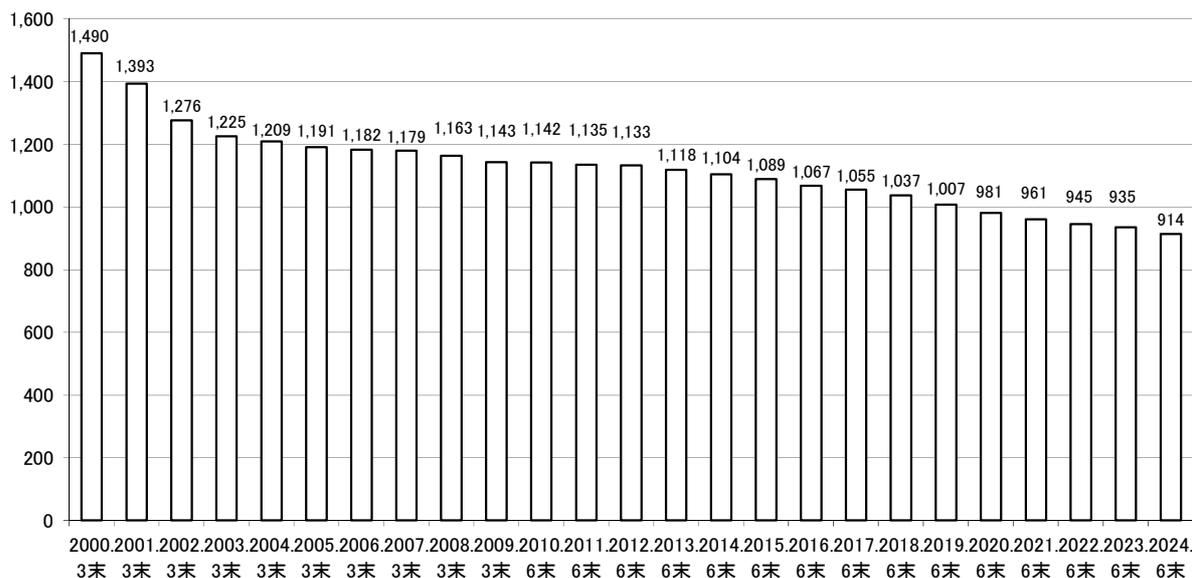
なお、2023年7月以降の高速取引行為者に対する行政処分の実績はない。

また、四半期(2024年3月末以降は半期)ごとに「高速取引行為の動向について」を更新・公表¹した。

¹ https://www.fsa.go.jp/status/kousokutorihiki_doukou/index.html

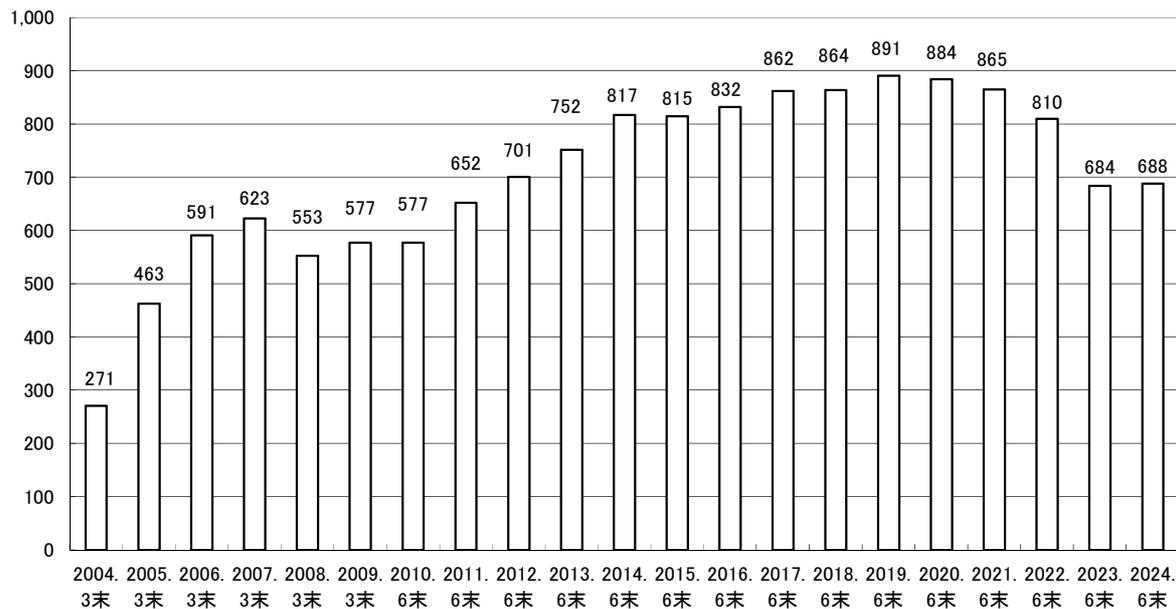
登録金融機関数の推移

業者数



金融商品仲介業者数の推移

業者数



注:2007年3月末までは証券仲介業者の数。